

令和6年

3月号

濱田会計事務所通信

令和6年3月2日発行 Vol.79

令和6年より新NISAの制度が始まり注目を集めていますが、老後の準備や資産運用であればiDeCoも大変良い制度です。

NISAとiDeCoは、どちらも税制上の優遇措置のある制度ですが、似ているようで大分違います。

それぞれの制度のメリット等を理解して上手に節税と資産運用をしましょう。

ただし、NISAもiDeCoも投資の一種なので元本割れのリスクもあります。

リスクについても十分に理解し、投資は自己責任で行って頂きますようお願いいたします。



iDeCo(個人型確定拠出年金)の仕組み

iDeCo(イデコ)は、個人型確定拠出年金という制度です。

その仕組みは①掛金を自分で決めて積み立てていき②それを自分で決めた運用商品で運用し③その結果を60歳以降に年金や一時金として受け取ることができる、というものです。

iDeCoでは、老後の年金資産にするために、積み立てた掛金(資産)を自分で運用して増やしていきます。運用商品を提供する金融機関(運営管理機関)を自分で選択し、運用商品も自分で決めます。iDeCoで選べる運用商品は、定期預金、投資信託などで、金融機関(運営管理機関)ごとに20本程度用意されています。運用商品によって、その仕組みと特徴、リスク(収益の振れ幅)とリターン(収益)などは異なっています。

運用商品には、リスク(「不確実性」という意味で、リターン(収益)の振れ幅のことをいいます)があり、元本割れの可能性があるものがあります。

一般に、リターンを大きく求めると、リスクも大きくなります。リスクを小さくすることを求めると、リターンも小さくなります。

低金利の状況では、定期預金だけでは資産が増えにくくなります。一方で、投資信託などは元本割れの可能性があります。

資産運用の仕方を工夫して、リスクの軽減と安定的なリターンのバランスを取ることが重要です。

「お金の運用」、「投資」と聞くと難しいイメージがあるかもしれませんが、iDeCoはそれほど難しくなく、取り組みやすい制度と考えられます。

iDeCoで、リスクを軽減して資産運用するには、「長期・積立・分散投資」がポイントです。

iDeCoでは、投資信託を複数選ぶことで、又は1本選ぶことでも、「長期・積立・分散投資」をすることができます。複数の資産に投資する投資信託を選ぶことなどで、分散投資ができます。投資信託では、個別の株式などを自分で売買する必要はありません。

また、iDeCoでは、60歳になるまで資産を引き出せない仕組みであるため、長期運用になりますし、定時定額の掛金拠出・商品購入で積立投資も可能です。

このように、iDeCoでは、はじめてでも、「長期・積立・分散投資」でリスクの軽減を図りながら、資産運用に取り組むことができます。



iDeCo 加入時に検討すること

個人型確定拠出年金 (iDeCo) の掛金は、月々5,000円以上1,000円単位で、ご自身の加入資格に沿った限度額の範囲内で設定できます。(掛金の拠出を1年の単位で考え、加入者が年1回以上任意に決めた月にまとめて拠出(年単位拠出)することもできます。)ただし、企業型確定拠出年金に加入している方は、年単位拠出は選択できません。

掛金額を決めるにあたっては、基本的に60歳にならないと引き出せない資産であることを考慮し、無理なく継続して拠出できる掛金額を設定しましょう。

掛金額は、1年(12月分の掛金から翌年11月分の掛金(実際の納付月は1月~12月))に1回だけ変更することができますので、ご自身の状況の変化に合わせて、掛金額を増減することも可能です。また、いつでも掛金の拠出を止めることができます。

iDeCo の拠出限度額

- | | |
|-------------------|--|
| 第1号被保険者(自営業者等) | → 月額6.8万円(国民年金基金または国民年金付加保険料との合算枠) |
| 第2号被保険者(会社員・公務員等) | → 月額2.3万円(勤務先で企業型確定拠出年金・厚生年金基金などに加入している場合は異なります) |
| 第3号被保険者(専業主婦等) | → 月額2.3万円 |

個人型確定拠出年金(iDeCo)に加入する場合、個人型確定拠出年金(iDeCo)を取り扱う金融機関(運営管理機関)を通して加入の申込みを行って下さい。

現在、約160の金融機関が運営管理機関として個人型確定拠出年金(iDeCo)を取り扱っていますので、その中から、運営管理機関を1社だけ選ぶ必要があります。

金融機関ごとに取り扱っている運用商品やサービス内容が異なりますので、よく比較検討したうえで、ご自身が加入する金融機関を選びましょう。

お勧めの金融機関は新NISAと同じくネット証券です。近々動画でも解説しますので、ご参考にして下さい。



事務所からのお知らせ

過去の事務所通信はホームページにも掲載しています。また、メールマガジンとして同内容を配信していますので、配信をご希望の方はご連絡下さい。

YouTube 動画配信もしておりますので、右のQRコードより是非御覧下さい。



【最近の動画】

- ・楽天証券新NISAで投資信託を追加購入しました
- ・金融機関に勧められて購入した投資信託を4年間所有した結果
- ・SBI証券で新NISAの口座開設の申込をしよう
- ・楽天証券口座で新NISAの積立購入設定をしよう
- ・楽天証券で新NISAの口座開設の申込をしよう



濱田会計事務所

〒670-0053

兵庫県姫路市南車崎2丁目4-13

TEL : 079-229-9041

Fax : 079-229-9049

E-Mail : info@hamadakaikai.jp

URL : http://hamadakaikai.jp

会社のこと、事業のこと、
相続のこと・・・
一緒に考えましょう！

